

♪ わが家のアイドル ♪



藤沢台
山田 ゆめちゃん（3歳11カ月）
大好きなメルちゃんと一緒にハッピー♪



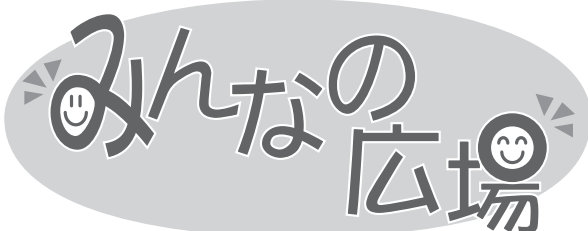
清水町
大村 りあちゃん（2歳）
旭ちゃん（6カ月）
2人仲良く笑顔いっぱい元気いっぱい
でね♡



南旭ヶ丘町
橋本 ちづるちゃん（9カ月）
元気いっぱいワンパク男の子、大きく
育ててね！

宛先

5 8 4 - 8 5 1 1
 住所・氏名（ふりがな）・電話番号
 富田林市役所
 情報公開課広報係
 常盤町1番1号



わが家のアイドル（対象年齢は4歳未満、兄弟・姉妹と一緒に写っている写真でも可）は、写真に、**メッセージ（20字程度）**を添え、**住所**、保護者とお子さんの**名前（ふりがな）**、**撮影時の年齢（月齢）**、**電話番号**を記入し、Eメール[kouhou@city.tondabayashi.lg.jp]または、封書で左記の宛先まで応募してください（Eメールの場合は件名に「わが家のアイドル」と入力してください）。

なお、今応募された場合、掲載は約2カ月後になります。

100歳

おめでとうございます！



2月3日、100歳の誕生日を迎えられた松本 鶴子さんを訪問しました。ご家族や施設の皆さんにお祝いされ、とても喜んでおられました。

俳句

「頂点」名誉会員 日原 輝子選
今月の詠題「当季雑詠」

秀句

寒風に盾のごときや父の背

宮町

土井 清子

△選評▽一読後、万人にわかる父の背の読み方は、如何に父上への尊敬と、感謝のあらわれであり親子としての関係は最高と読める。一読後に、はやばやと秀句となすことに迷いはなかった。

古里の母は不死鳥日脚伸ぶ

甲田

奥宮 陽子

庭を掃く一日ごとに春を待つ

不動ヶ丘町

景山 睦子

朝寝坊雉の一声背を押され

不動ヶ丘町

堀内 きみ子

七草の雑煮祝いて老の膳

彼方

西尾 たみ子

格子戸を抜けて号外春の風

津々山台

原田 民久

納札万の神をひと括り

木戸山町

植木 啓次

剣先に光る氷雨よ巫女の舞

木戸山町

選者 詠

※4月号は「川柳」を掲載します（なお、応募は2月28日で締め切りました）。

川柳・短歌・俳句は、それぞれ別のはがきで応募してください（1人各5点まで）。市内在住の人で未発表のものに限ります。作品の漢字や氏名には必ずフリガナをつけてください。

5月号の「短歌」は3月31日（土）、6月号の「俳句」は4月30日（休）、7月号の「川柳」（宿題「安心」）は5月31日（木）までに応募（いずれも必着）してください。宛先は上記をご覧ください。

子どもたちの豊かな心を育む取り組み

近年、子どもたちが主体的に豊かな体験ができるよう、幼児教育の現場で、創意工夫されたさまざまな取り組みが実施されています。

■本市の幼児教育内容が高い評価を受けました

「科学する心を育てる」をテーマに、子どもたちの主体的な遊びや生活を大切にしたいという願いのもと、「科学する心の育成をめざして」という願いのもと、「科学する心の育成をめざして」取り組みだ幼児教育の内容が高く評価されました。



最優秀園に輝いた新堂幼稚園は、「自然と向き合い小さな生き物、命、仲間とふれあうことを基盤に豊かな人へと成長してほしい」という願いのもと、「科学する心の育成をめざして」取り組みだ幼児教育の内容が高く評価されました。



明

日

を

め

ざ

し

て

また、学校・園庭のビオトープ（生物群集の生息空間）の実践モデルとなる優れた取り組みを表彰する「全国学校・園庭ビオトープコンクール 2017」において、錦郡幼稚園が上位5賞の一つである日本生態系協会会長賞を、青葉丘幼稚園が日本生態系協会賞を受賞しました。



会長賞に輝いた錦郡幼稚園は「地域や大学、専門機関と連携したビオトープづくり」が、子どもたちのために身近な自然をつくり、教育・保育に生かす取り組みとして高く評価されました。



■地域や幼稚園の特徴を生かして

子どもたちの豊かな感性や創造性、協調性などを育むため、各幼稚園では、特色のあるさまざまな取り組みを実施しています。

本市では、これからも地域や幼稚園の特徴を生かして、「子どもたちの豊かな心を育む取り組み」を引き続き進めていきます。

教育指導室（内線 369）

小さなピースから

本市に初の埋蔵文化財（遺跡）の調査担当者が着任してから、もうすぐ40年が経とうとしています。その間、幾人もの担当者が少しずつ地道な調査を積み重ね、本市の歴史がいろいろと分かってきました。

昭和53年時点で確認されている遺跡の数は71カ所でしたが、平成30年3月現在では164カ所と、この40年で倍以上に増えました。

また、すでに遺跡が見つかった地域で建築行為などをする場合に提出が必要なもの、文化財保護法に基づく発掘届は、昭和53年では16件でしたが、平成28年には147件と約9倍になりました。

●大切な遺跡が失われるのを防ぐために

古墳や城跡などを除けば、大半の遺跡は地下に埋もれており、地上からはその存在すらも分からないことがほとんどです。遺跡があるかないかは、実際にその土地を掘ってみて、地下の状況を確認しなければ分かりません。

遺跡がまだ見つかっていない地域においても、建築行為などの前に遺跡の有無を確認するため、試掘調査への協力をお願いする場合があります。また、遺跡が見つかった地域だからといって、全て

埋蔵文化財発掘レポート

の場合で発掘調査になるわけではありません。周辺での調査成果などから判断して、発掘調査には至らない場合があります。どうしても遺跡の破壊が免れないと判断した場合にのみ、必要最小限の範囲に限定して、発掘調査を実施します。

遺跡は建物やお墓、水田の跡などさまざまな時代のもので構成されています。必要最小限で実施する一度の発掘調査では、遺跡の部分的な状況しか分かりません。

●地道な調査を積み重ね大きな成果へと

発掘調査で得られた成果は、ジグソーパズルのピースの一つといえます。一つ一つの小さなピースでは見えないことは少なくても、40年にわたって欠けていたピースを埋めてきたことで、少しずつですが個々の遺跡全体や市内の遺跡分布といった大きな絵が見えるようになってきました。

今後とも調査を積み重ね、一つ一つピースを埋めていくことで、市民の皆さんに大きな絵をお見せできるようにしていきます。

また、得られた成果を報告する機会を随時設けていきますので、引き続き、文化財保護と発掘調査へのご協力をよろしくお願いします。

文化財課（内線507）